知財専門家の駐在予定日

相談無料
秘密厳守

広島会場 13:00～16:00（完全予約制）

	松本 弁理士【第1火曜日】	末次 弁理士【第2火曜日】	田中 弁理士【第3火曜日】	鶴亀 弁理士【第4火曜日】	中尾 弁護士【第2金曜日】（偶数月）	山本 弁護士【第2金曜日】（奇数月）
4月	2日	9日	16日	23日	12日	―
5月	7日	14日	21日	28日	―	10日
6月	4日	11日	18日	25日	14日	―
7月	2日	9日	16日	23日	―	12日
8月	6日	13日	20日	27日	9日	―
9月	3日	10日	17日	24日	―	13日
10月	1日	8日	15日	22日	11日	―
11月	5日	12日	19日	26日	―	8日
12月	3日	10日	17日	24日	13日	―
1月	7日	14日	21日	28日	―	10日
2月	4日	12日 ※第2水曜日	18日	25日	14日	―
3月	3日	10日	17日	24日	―	13日

福山会場 13:00～16:00（完全予約制）

	森 弁理士【第1木曜日】	専徳院 弁理士【第3木曜日】
4月	4日	18日
5月	―	16日
6月	6日	20日
7月	4日	18日
8月	1日	15日
9月	5日	19日
10月	3日	17日
11月	7日	21日
12月	5日	19日
1月	―	16日
2月	6日	20日
3月	5日	19日

※変更になる場合がございますのでご了承ください。※完全予約制です。予め窓口支援担当者にご相談ください。※原則として、中小企業、個人事業主及び創業予定の個人の方にご利用いただけます。詳細は窓口支援担当者にご相談ください。※窓口支援担当者が必要と判断した場合は知財専門家を現地に派遣し支援を行うことも可能です。

広島会場までのアクセス

市電／◆JR広島駅より「①広島港」行乗車→「御幸橋」下車 徒歩3分
◆紙屋町方面からは「①広島港」または「③広島港」行乗車→「御幸橋」下車 徒歩3分

〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11
TEL.082-241-3940 FAX.082-241-4088

福山会場までのアクセス

JR／◆「福山駅」より徒歩約7分
中国バス／◆「西町1丁目」下車徒歩2分

〒720-0067 広島県福山市西町2丁目10-1
TEL.084-921-2349 FAX.084-922-0100

※電車、バスの所要時間は、時間帯や交通状況により変わりますので、ご注意ください。

支援機関等における相談会等のご案内

公益財団法人くれ産業振興センター	☎0823-76-3766	[毎週水曜日] 10:00～16:00(原則)
三原商工会議所	☎0848-62-6155	[毎月第4木曜日] 13:00～16:00(原則)
福山商工会議所	☎084-921-2349	[毎週金曜日] 13:00～17:00(原則)
府中商工会議所	☎0847-45-8200	[毎月第3月曜日] 10:00～16:00(原則)
三次商工会議所	☎0824-62-3125	[奇数月の第4火曜日] 10:30～15:30(原則)
公益財団法人広島市産業振興センター	☎082-278-8032	[毎月第3木曜日] 13:00～17:00(原則)

※事前予約制です。各会場へ直接お申込みください。※事前予約がない場合相談は行われません。
※予約状況により、変更・中止の場合がございますので、ご了承ください。

一般社団法人 広島県発明協会
〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11［発明会館］
TEL.082-241-3940

公益財団法人 ひろしま産業振興機構
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47［広島県情報プラザ内］
TEL.082-240-7718

INPIT広島県知財総合支援窓口は（公財）ひろしま産業振興機構と連携して、中小企業等の知的財産の活用支援を行います。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（独）工業所有権情報・研修館事業

2019年度

知的財産 知財を守る!! 活かす!!

あなたの会社にも知的財産はあります。

相談無料・秘密厳守

INPIT広島県知財総合支援窓口のご案内

※INPITは「いんぴっと」といいます

一般社団法人 広島県発明協会
〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11 発明会館1F
TEL.082-247-2562 FAX.082-241-4088
開設時間：毎週月曜日～金曜日 ※祝祭日 年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分

全国共通お問合せ先 ナビダイヤル 0570-082100

知財総合支援窓口について詳しく知りたい方は 知財ポータル 検索
https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/

実施／（一社）広島県発明協会・（公財）ひろしま産業振興機構

知財を守る!! 活かす!!

こんな「悩み」はありませんか?

- 海外へ進出して自社製品を販売したい!
- 弁理士に依頼したいが、どこに頼めばいいかわからない…
- 自社の持つ技術やノウハウをもっとうまく経営に活かしたい!
- 自社のロゴマークを守るためには?
- 自社技術を活用し、新規事業を立ち上げたい!
- 自社のアイデアを守るための手続き方法や費用は?

アイデアやブランド等でお悩みの中小企業等の皆様、お気軽にご相談ください!!

窓口での支援内容　すべて無料・親切・丁寧

その悩み窓口で解決できます!!

※事前のご予約をお願いします。

1. 特許や商標等の出願手続き等について説明します
   ※電子出願を含む
2. 特許等の調査方法をアドバイスします
3. 弁理士や弁護士による相談会を開催します
   ※日程については裏をご参考ください。
4. 知的財産に関する最適な各種支援策をご紹介します
5. 権利侵害に関するご相談に応じます

中小企業 個人事業主等 → 相談 / ← 支援 → 知財総合支援窓口

貴社に訪問し、相談対応いたします!!

ご要望に応じ、県内どこでも訪問いたします

専門家を派遣します!!

※窓口担当が相談を受けたのち、最適な専門家を選定します。

1. 知財の専門家の弁理士を派遣します
2. デザインやブランドのコンサルタントを派遣します
3. 弁護士を派遣し、海外企業との知財に関する契約書の作成を支援します

各中小企業支援機関と連携して支援します!!

他の支援機関を紹介するとともに、連携して支援します

窓口支援担当者の紹介

知財活用アドバイザー　森本 理子

出願アドバイザーを経て、当事業の窓口担当者となり9年目となります。その間に多くの企業の皆様のご支援を行ってきました。窓口での相談対応を始め、訪問相談、専門家派遣等ご支援させていただきます。お気軽にご相談ください。

知財活用アドバイザー　曽我部 秀雄

民間企業における約40年間の知財実務を経て、当事業の窓口担当になって6年目になります。
特許（実案）の出願・調査方法を中心に、商標なども含め知的財産に関して支援させて頂きます。

知財活用アドバイザー　柳下 加寿子

約11年民間企業にて知財業務に従事した後、5年間特許情報アドバイザーとして皆様の知財支援をさせていただきました。当事業の窓口を担当して9年目となります。知的財産に関するお悩みに幅広くご支援いたします。

知財活用アドバイザー　原田 昌博

民間企業で約30年間開発業務に従事後、支援機関で10年間知財支援を行い、2016年から窓口業務を担当しています。普及と知財契約等を中心とした支援をさせていただきます。

知財活用アドバイザー　畑　和弘

2019年2月から当事業の窓口を担当しています。
民間企業で、約30年間技術関係業務に従事した後、4年間知財業務に従事しました。皆さまの知的財産に関するお悩みや課題の解決に向けて精一杯支援させていただきます。

窓口支援事例❶　株式会社ベテリナリーサイエンスの場合

乳酸菌を活用してペットの口内環境に配慮した製品を開発

動物と人が笑顔にあふれる最高の環境の実現を目指して

相談内容

- 人間での効果が確認されている“L8020乳酸菌”を使用したペット商品の開発にあたり、県内で実証実験ができる機関がない！できるところを知りたい！
- 製品の販売にあたり、知財面で気をつけなければいけないことは？

支援内容

- 他県の知財総合支援窓口の協力を得て、実証実験が可能な機関へつなぎ、一気に製品化が加速。
- 特許は大学発ベンチャー企業から実施許諾を受けている状況。自社の独自性を出すために3件の商標権取得に関する支援を行った。
- ヨーロッパ、中国等の海外での商標戦略についてアドバイスを行っている。

成　果

- 2017年「わんサプリ®」（商標登録第5935728号）を商品化し、2018年には「にゃんサプリ®」（商標登録第5983373号）と「わんにゃんリキッド」を商品化。開発を続けていた3商品が全て出揃い、自社ブランドとして、本格的に周知・販売をスタートすることができた。
- 知財意識も高まり、これらの商品をペット分野で独占的に商品化することができた。
- テレビや新聞、メディア等に大きく取り上げられ国内市場が広がる。大手総合商社関連企業等の協力を得て、ヨーロッパやアメリカ、中国への進出など、世界へビジネスが拡がっている。

人と動物の幸せな生活を実現するために、様々な動物との豊かな暮らし方を提案しています。

株式会社ベテリナリーサイエンス
代表取締役社長　和田　伸行 様

窓口支援事例❷　株式会社H・Rの場合

瀬戸内海「ネロリの島®」　レモン事業の知財戦略

柑橘の花が咲く5月初旬から島全体が世界三大精油のひとつネロリの香りに包まれます。

相談内容

- 商標権をもっていても、活用できていない！…事業に合った商標を持っておきたい！
- 精油の製造方法を何とかして守りたい！

支援内容

- 事業に活かす商標の出願戦略やブランド構築の考え方について助言。
- 弁理士を派遣し、ロゴやネーミングの出願の優先順位、指定商品と役務の選定等についてアドバイスを行うとともに、レモン果皮等の精油製造方法を安心し継続して使うための知財制度の活用を支援した。

成　果

- 窓口利用のきっかけは、特許庁の初心者向け知的財産権制度説明会での窓口との出会い。これが、安心して事業を進める一歩に。
- 瀬戸内海のレモンを用いた事業において、「ネロリの島®」（商標登録第6020157号）等の知的財産権の取得により自社のビジネスを守り顧客に安心を与えることができた。大崎上島・大崎下島のレモンを使った自社製アロマオイルやカフェ、ネロリの花摘み・蒸留体験などの体験型ワークショップは地域全体のブランディングの中心となり、地域の活性化につながっている。

果汁原料を分解し果皮をオイル、果実を果汁へと柑橘の最大限有効利用に取り組んでいます。

株式会社H・R
代表取締役　矢頭　真弓 様